

# 東三河広域連合で消費生活出前講座を行います！

東三河広域連合消費生活課では、消費生活に関する様々な情報や、悪質商法に遭わない方法などをお話する消費生活出前講座を開催します。

◎落語家や漫談家による出前講座も開催しますので、ご活用ください。  
(予算に限りがありますので、お早めにお申込みください)

	消費生活相談員による出前講座	落語家・漫談家による出前講座
日時	原則として平日の10時～15時(土・日・祝日・夜間は要相談)	
時間	30分～2時間 (希望の時間で調整)	1時間～1時間30分 (消費生活相談員の講話を足すこともできます)
費用	無料	
内容	年代層に合わせて、ご希望のテーマでお話します。 ・悪質商法の事例とその対処法 ・クーリング・オフについて ・インターネットトラブル 等	悪質商法に遭わないための注意点を落語や漫談で楽しく学びます。
場所	指定の場所に伺います。	落語の出前講座は着替え室が必要です。また落語は高座で行うため、ある程度広さに余裕のある部屋をご用意ください。
人数	少人数でも可	20人以上
申込	随時受け付け	開催日の一か月前までに申込

**お申し込み** は・・・

日時・時間・場所を決めて、裏面の申込書に記入し、  
電話・FAX・メールで、下記まで。



東三河広域連合消費生活課 (豊橋市役所安全生活課内) 電話 0532-26-9077 FAX 0532-56-0123 メール apply-azen@city.toyohashi.lg.jp	新城市役所 商工政策課 電話 0536-23-7634 FAX 0536-23-1123 メール shoukou@city.shinshiro.lg.jp
----------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------